

旅行業・旅行業者代理業 登録申請書類一覧表

書類名	旅行業						旅行業者代理業		備考	
	新規登録		更新登録		変更登録		法人	個人		
	法人	個人	法人	個人	法人	個人				
1	登録申請書 (1)	○	○	○	○	○	○	○	申請者の住所は、法人の場合は登記簿簿本の「本店所在地」、個人の場合は住民票に記載の「住所」とすること。	
	(2) ~その他の営業所がある場合~	△	△	△	△			△		△
	(3) ~旅行業者代理業者がある場合~			△	△					
2	定款又は寄付行為の写し	○		○				○		「目的」は、「旅行業」又は「旅行業に基づく旅行業（旅行業者代理業）」とする。
3	登記簿謄本（履歴事項全部証明書） 住民票	○		○				○		発行日から3か月以内のもの （ただし、申請時において最新の内容のものであること）
4	役員の欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	○	○			○	○	法人の場合は、監査役を含む全役員分（ 自署 ）が必要 個人の場合は申請人本人分（ 自署 ）
5	旅行業務に係る事業の計画	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	旅行業務に係る組織の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	旅行業務を取り扱う組織図・従業員数を特に詳細に記載し、旅行業取扱管理者（総合・国内の区分を含む）を明記すること。
7	最近の事業年度における貸借対照表・損益計算書 財産に関する調査	○		○		○				申請取込で作成した「調査」と預貯金の「残高証明書」（基準額に不足する場合、土地・建物を所有する場合は、その「固定資産評価証明書」又は「不動産鑑定評価書」を添付）
8	最近の事業年度における決算書類に関する 監査証明又は資産負債の明細書	○	○	○	○	○	○			①か②のいずれかの書類 ①直近に申告した法人税の確定申告書全頁（別表を含む）の写し（税務署の受付印のあるもの）及びその他の資産負債の明細を示す書類（確定申告時に添付する「勘定科目内訳明細書」等） ※電子申告の場合は、確定申告書全頁の写しに加えて税務署の受信結果通知画面を印刷したものも添付。 ②公認会計士又は監査法人による監査証明書
9	旅行業協会の発行する入会確認書又は入会承認書の写し	△	△							登録後直ちに旅行業協会の保証社員となることを希望する場合
10	旅行業務取扱管理者 選任一覧表 合格証又は認定証の写し 履歴書 定期研修修了証の写し又は定期研修受講に係る誓約書 欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	○	○	○	○	○	○	雇用することが確実であると認められるものについては、本人の同意書、他の会社からの出向者については出向証明書、出向予定者については本人の同意書及び出向契約書の写しを添付。 氏名変更等により、管理者の名前と合格証の名前が異なる場合は、戸籍抄本等同一人物であることがわかるものを添付。 定期研修受講に係る誓約書は、定期研修を修了していない場合に、代表者が自署したものも添付。 宣誓書は 自署 。
11	事故処理体制についての書類	○	○	○	○					広島県商工労働局観光課の連絡先（名称・電話番号等）を明記すること。旅行業協会加入の場合には、その体制を記入すること。 海外旅行を取り扱う場合は、海外の事故にも対応し得るよう社内体制を整えること。
12	旅行業者代理業業務委託契約書の写し							○	○	
13	旅行業約款（標準旅行業約款） 旅行業約款認可申請書	○	○			○	○			標準旅行業約款以外の約款を使用する場合
14	営業保証金供託書又は弁済業務保証金分担金納付書の写し			○	○	○	○			
15	登録手数料（現金支払）	23,000 円		17,000 円		11,000 円		15,000 円		

* 申請書は正本1部（県提出用）、副本1部（申請者控え）の計2部を作成し、1部提出してください。
* △は必要に応じて提出するもの。